

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00671000000	調達件名	フィリピン国バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト (稲作普及/生計向上)		
公示日 (予定)	2021年9月15日	担当部課	ガバナンス・平和構築部平和構築室	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務	
履行期間 (予定)	2021年11月15日 ~ 2022年12月15日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 フィリピン・ミンダナオでは、2018年7月に自治政府の設立に必要となる「バンサモロ基本法」が大統領により承認され、2019年2月にバンサモロ暫定自治政府 (BTA) が発足、2022年のバンサモロ自治政府設立に向けた準備が進んでいる。JICAは、2019年7月から技術協力プロジェクト「バンサモロ自治政府能力向上プロジェクト」を開始し、BTAの行政管理能力強化に係る支援及びBTAが元戦闘員の社会復帰やコミュニティの復興に向けた事業を実施できるように組織体制能力を強化に係る支援を実施している。</p> <p>【目的】 当該プロジェクトに係るR/Dに基づき業務を実施することにより、期待される成果を発現し、プロジェクト目標を達成する。</p> <p>【業務概要】 カウンターパート機関、他のプロジェクト専門家、ローカルスタッフ等と連携しつつ、稲作普及及び生計向上分野において主に下記の活動を行う。 (1) 紛争影響地域を含む対象地域における陸稲普及活動の実施支援 (※当該プロジェクト全体を通して、3バッチ分の研修及びモニタリングの実施を予定。本業務では第2バッチからの研修及びモニタリングの実施を想定。) (2) より広範な地域の農民 (住民) に対して陸稲普及を行っていくためにラジオ放送を通じた陸稲普及プログラムを実施中 (2021年8月から10月までを予定。)。同プログラムの終了後に放送の効果に係るモニタリングと評価を実施。 (3) 前フェーズ「バンサモロ包括的能力向上プロジェクト」で実施してきた生計向上支援「Livelihood Improvement for the Transformation of Underserved Population (LIFT-UP)」のモニタリングを中心としたフォローアップの実施。</p> <p>【業務担当分野】 稲作普及/生計向上</p>			留 意 事 項	<p>【人月合計 (想定)】 10.35人月 (現地9.50人月 (内紛争影響対象国・地域 (コタバト) における業務は2.00人月を想定)、国内0.85人月)</p> <p>【現地業務期間・渡航回数 (想定)】 ・第1次現地業務期間 (2021年11月下旬~2021年12月下旬) ・第2次現地業務期間 (2022年1月中旬~2022年4月下旬) ・第3次現地業務期間 (2022年6月下旬~2022年11月下旬) ※渡航回数は計3回を予定。</p> <p>【留意事項】 (1) 本件契約には、本件契約には、業務の完了を約しその対価を支払う契約の約款が適用されます。 (2) 2021年8月現在、新型コロナウイルスの影響により、ミンダナオ島 (コタバト) への渡航が制限されていることから、業務期間は、原則マニラから遠隔で業務を行うことを想定しています (コタバトへの渡航は個別具体的に判断。) (3) 紛争影響国単価についてはコタバトでの現地業務のみ適用することを想定しています。 (4) 2019年6月にR/D署名済。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00675000000	調達件名	ケニア国小規模農民組織強化・アグリビジネス振興プロジェクト(園芸栽培・普及)		
	公示日(予定)	2021年9月15日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務
	履行期間(予定)	2021年12月1日 ~ 2022年3月16日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>本業務従事者は、SHEP Bizに従事中の長期専門家(以下、プロジェクト専門家)及びMoALFC職員であるSHEP Biz専属カウンターパート(以下、C/P)とともに、C/Pによる農業普及員(カウンティ政府職員)に対する栽培技術研修の円滑化支援を行う。また、農業普及員による農家グループ現地研修(以下、In-Field Training)のモニタリングをC/Pとともにを行う。これらの活動を通じて、農業普及実施主体であるカウンティ政府がSHEPアプローチを活用した農業普及を持続的かつ効果的に実施できるよう、プロジェクトによる栽培技術研修及び教材の改善点を提案し、2025年11月までのプロジェクト期間で取り組むべき園芸栽培活動の抽出及び助言を行う。</p>			留意事項	<p>業務人月想定及び現地業務期間は以下を想定。 業務人月想定：国内0.55人月 現地1.90人月 合計2.45人月 現地業務期間：2022年1月15日(土)～2022年3月5日(土)の1渡航。 <有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00660000000	調達件名	タンザニア国母子保健サービスの質向上プロジェクト基本計画策定調査(保健行政、母子保健)		
	公示日(予定)	2021年9月15日	担当部課	人間開発部保健第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年11月5日 ~ 2022年3月15日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】新設された州の保健局、州病院及び国家医療人材育成センターから、一次・二次医療施設、コミュニティーレベルまでの母子保健機能の強化(基礎的・包括的傘下救急)にかかる技術協力プロジェクトが要請された。他方で先方政府の事情等により案件立上げに時間を要したこと、新たな国家及び保健分野5か年計画が今年7月に策定されたこと、さらにCOVID-19の影響もあり、全国の州病院による一次・二次医療施設の強化へ軸足を移した形へ、要請時からのニーズに変化が見られることが分かっている。上記5か年計画における母子保健分野の政策・取組のレビュー、他ドナーの協力を踏まえ、全国を対象とした効率的・効果的なアプローチ(パイロット実施方法、パイロット地域選定等)について、検討・協議し、案件の骨子を形成する必要がある。なお本案件は二段階方式を想定している。</p> <p>【目的】本件は基本計画策定調査として、特に妊産婦死亡率の要因及び解決手法について協議検討に必要な情報収集・整理を行い、一次医療施設やアウトリーチ活動の強化を行う他ドナー等との連携方法も模索することでプロジェクト協力内容を検討することを目的とする。</p> <p>【その他】地方部の状況把握が必要なため、ローカルコンサルタントの備上を再委託として含める計画。</p>			留 意 事 項	<p>(有償以外)</p> <p>【人月合計】 合計人月：2.6人月(国内：1.9人月、現地：0.7人月)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【現地派遣期間】2022年1月中旬～2月上中旬(約3週間)</p> <p>【留意事項】 新型コロナウイルス感染症の流行状況を踏まえ、現地渡航の目的が立たない場合は、渡航の後ろ倒し又は遠隔調査を実施する可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00659000000	調達件名	ウズベキスタン国省エネルギー推進アドバイザー業務			
公示日(予定)		2021年9月15日	担当部課	社会基盤部資源・エネルギーグループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)		2021年11月5日 ~ 2024年3月15日	選定方法	企画競争			
業 務 内 容	<p>【背景】 ウズベキスタン共和国は、一次エネルギー供給のほぼすべてを化石燃料に依存したエネルギー需給構造を有している。また、最終的なエネルギー需要のうち、一次エネルギー換算に基づく、約40%が家庭、産業、交通、業務がそれぞれ約20%を占め、このうち家庭や産業における天然ガス・電力の使用割合が大きい構造となっている。 こうしたエネルギー構造を背景に、同国のGDPあたりCO2排出量1.433kgは、全世界平均0.410kgの約3倍、同国のGDPあたりエネルギー消費量246.0ktoeは、全世界平均136.9ktoeの約2倍であり、いずれの指標からみてもエネルギー効率が極めて悪い状態となっている。 省エネルギー政策の監督官庁はエネルギー省とされているが、エネルギーの供給・需要サイドの関係者が多岐にわたり、同省以外の省庁も関与することもあり、同国政府として本格的に省エネルギー政策全体の方針の確立、関連制度の構築は、現状、十分に実施されているとはいえない。また、省エネルギー推進にあたっては、エネルギー統計を適切に整備し、データに基づいて優先順位をつけながら対応策を検討していくことが必要であるが、同統計の整備責任を有するエネルギー省は、未だ正確な統計を作成する能力を有していない。 かかる背景から今般ウズベキスタン政府はJICAに対し、省エネルギー政策推進アドバイザーの派遣を要請した。</p> <p>【目的】 ウズベキスタン政府に対し、省エネルギー政策が効果的に実施されるよう助言を行うことにより、省エネルギー政策の立案・実施能力の強化を図る。</p> <p>【業務担当分野】 省エネルギー政策アドバイザー業務</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー統計の作成に係る現況と課題の確認 ・エネルギー統計の作成能力強化に係るアドバイザーサービス ・エネルギー統計に基づいた省エネ政策の立案能力強化に係るアドバイザーサービス ・省エネ政策の実施モニタリング能力強化に係るアドバイザーサービス ・省エネ政策に係る研修業務(別途JICAが実施)能力強化に係るアドバイザーサービス ・エネルギー管理士の能力強化トレーニングに係る研修カリキュラム策定能力の強化 ・エネルギー省が作成中の統計ソフトウェア開発に係るアドバイザーサービス <p>【人月合計】 14.0人月</p> <p>【現地派遣期間】 2021年12月から1回1人月程度、12回程度</p> <p>【特記事項】 新型コロナウイルス感染症の流行その他の状況を踏まえ、派遣時期は調整する。また、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し、遠隔での調査実施に変更する可能性がある。</p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことをご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00637000000	調達件名	カンボジア国カンボジアにおける大気汚染リスク管理プラットフォームの構築 (SATREPS) 詳細計画策定調査 (評価分析)		
	公示日 (予定)	2021年9月22日	担当部課	地球環境部環境管理グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 調査団参团
	履行期間 (予定)	2021年11月12日 ~ 2022年2月3日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】カンボジアにおける大気汚染の統合的理解の促進および環境リスク評価における能力向上を通じた持続可能な社会構築に向けて、先端的データ・環境分析・リスク管理を一元的に行う大気汚染リスク管理プラットフォームを構築するべく、地球規模課題に対応する科学技術協力 (SATREPS) 案件として要請がなされた。</p> <p>【目的】本調査では、カンボジア政府より要請された地球規模課題対応国際科学技術協力 (SATREPS) 「カンボジアにおける大気汚染リスク管理プラットフォームの構築」について、先方実施機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務の業務従事者は、SATREPSの趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、JICA職員・日本側研究者や調査団員と協力・協議・調整しつつ、評価6項目 (妥当性、整合性、有効性、効率性、インパクト、持続性) に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を取りまとめ報告書 (案) を作成する。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月合計】1.20人月 (現地0.70人月 国内0.50人月)</p> <p>【現地派遣期間】2021年11月中旬~12月初旬 (予定)</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>【特記事項】新型コロナの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、遠隔調査に変更する。</p> <p><有償以外></p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00680000000	調達件名	セネガル国初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2 (算数ワークブック開発)		
	公示日 (予定)	2021年9月22日	担当部課	人間開発部基礎教育グループ	業務種別	業務実施契約 (単独型) - 専門家業務
	履行期間 (予定)	2021年11月10日 ~ 2022年3月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】セネガルの初等教育就学率は71.8% (2000年) から86.4% (2018年) に改善したものの、教育の質においては依然として課題が残されている。このような状況の中、JICAはこれまで小中学校の建設、理数科教員の能力強化、学校運営の改善などを支援してきた。2015年~2019年には、子どもの基礎的な算数能力向上をより確実なものとするため「初等教育算数能力向上プロジェクト」を実施。先行案件による成果を踏まえ、同案件で開発した算数学習改善活動モデルの全国普及、制度化を支援するため、「初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2」を開始した。</p> <p>【業務内容】本業務従事者は、「初等教育算数能力向上プロジェクトフェーズ2 (PAAME2)」のチーフアドバイザー及び他専門家との協働により、算数ワークブック開発専門家として、セネガル教育省カウンターパート (以下「C/P」という。) に技術的助言を与えながら、同国の授業の中で活用することを想定した算数のワークブック開発を行う。今次業務では、4つの領域 (①数と計算、②図形、③測量、④問題解決) の内、一つの領域について、ワークブックの目次及び仕様、並びに小学校低学年を中心にワークブックを開発する。対象領域については公示の中で具体的に示す。</p>			留 意 事 項	<p>【人月】 : 3.25人月 (現地3人月、国内0.25人月) 【現地業務期間】 2021年11月中旬から2022年2月下旬 【渡航回数】 1回</p> <p>なお、本プロジェクトでは、本業務従事者の他にチーフアドバイザー、住民参加専門家、算数教育/住民参加専門家、業務調整専門家が従事中である。専門家チームとして十分な連絡調整を取り常にチームの一員として業務を遂行することに留意する。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00598000000	調達件名	タジキスタン国給水分野に係る水政策アドバイザー業務			
	公示日(予定)	2021年9月22日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
	履行期間(予定)	2021年11月15日 ~ 2023年11月14日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 タジキスタン国政府は、国家開発戦略で「安全な飲料水の供給」を最重要課題の一つとして位置付けているが、特に地方部においてその達成率は低い。(2015年度で66.7%) これに対し、JICAはタジキスタンにおける給水事業の中でも、地方都市および農村給水を管轄する住宅サービス公社(KMK)に対して、ピアンジ行政郡、ハマドニ行政郡における飲料水供給能力強化のための技術協力及び無償資金協力を約10年にわたり実施した。この結果、KMKによる地方における中小規模の水道事業の優良モデルの一つとして、「従量料金制の導入を契機とした安定した給水サービスの提供することによる経営改善」(以下「従量制導入モデル」)を提案しており、今後は同モデルの他地域での展開が望まれる。 現在、タジキスタン政府は世界銀行や国連開発計画の協力のもと、KMKの経営改善(構造改革)を進めているところ、同改革の動向を見極めつつ、課題解決に向けた取り組みが必要となっている。</p> <p>【目的】 KMKにより従量制導入モデルの展開が行われる。</p>			留 意 事 項	<p>【活動内容】 (1) KMKの構造改善状況、従量制導入モデルが展開可能と思われる地区を確認する。 (2) 技プロの成果継続状況を確認し、KMKが従量制導入モデルを展開する展開計画及び優先地区を検討する。 (3) KMKによる優先地区での従量制導入モデルの展開の実施を支援する。 (4) JICAによる今後のKMKへの支援策の検討に必要な情報を収集・整理する。 (5) KMKへの支援を行うドナーの動向を確認し、議論されているKMKの経営改善(構造改革)に対するインプットを行う。</p> <p>【業務担当分野】 水政策アドバイザー業務</p> <p>【人月合計】 9.5人月(現地9人月、国内0.5人月)</p> <p>【現地派遣期間】 2021年11月から1回3人月程度、3回程度</p> <p>【特記事項】 新型コロナウイルスの流行その他の状況を踏まえ、派遣時期は調整する。また、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し、遠隔での調査実施に変更する可能性がある。 本件は個別専門家として採択されておりR/D締結はない <有償以外></p>		

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

★	調達管理番号	21a00679000000	調達件名	ベトナム、カンボジア、タイにおける戦略作物キャッサバ侵入病害虫対策に基づく持続的生産システムの開発と普及プロジェクト(科学技術協力案件: SATREPS) 終了時評価調査(評価分析)		
公示日(予定)		2021年9月22日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2021年11月10日 ~ 2022年1月19日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景・目的】 キャッサバは食料、工業用でん粉、バイオエネルギーの原料等として広く利用されており、タイ、ベトナム、カンボジアにおいては戦略的作物として生産増大が図られている。これらの国々において、キャッサバは農家の収入向上、加工品生産の関連雇用の創出、外貨収入にも大きく寄与している。 しかしながら、近年病害虫の蔓延により、ベトナム、カンボジア、タイのキャッサバ生産は大きな被害を受けており、広域的な感染対策が求められている。 本事業では優れたキャッサバ栽培技術を持つタイの研究センターの協力の下、ベトナムとカンボジアにて①先端分子生物学的技術によるキャッサバ病害の同定とモニタリングシステムの確立、②害虫の個体群管理技術の開発、③キャッサバ種苗管理体制の構築、④無病害虫苗と持続的な生産方法の社会展開を行っている。</p> <p>【業務概要】 本業務従事者は本プロジェクトの2022年3月の終了に向け、プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価6基準(妥当性、整合性、有効性、インパクト、効率性、持続性)を確認するために、必要なデータ・情報の収集・整理し・分析を行う。また、プロジェクト全体を評価し、成果及び残された課題を確認し提言の取りまとめを支援する。</p>			留 意 事 項	<p>【担当分野/評価対象】 評価分析 【業務人月】 約1.38人月(現地0.23PM、国内1.15PM) 【現地派遣期間】 2021年12月上旬~中旬を予定 【渡航回数】 1回(カンボジアを想定) 【特記事項】 新型コロナウイルスの感染拡大状況を考慮して現地調査の渡航時期の変更、または現地業務を国内業務に振り替えを行う可能性がある。また、現地調査の際に隔離期間が必要となる場合は、国内作業の一部を隔離期間の間に実施することを検討する。 【その他】 有償以外</p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認下さい。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00683000000	調達件名	スーダン国州水公社における都市給水運営能力強化プロジェクト(コスティ市給水計画改善)		
	公示日(予定)	2021年9月29日	担当部課	地球環境部水資源グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年11月10日 ~ 2022年6月30日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】 スーダン政府は、25カ年間給水戦略(2003-2027)において、2027年までに安全な水へのアクセス率を100%とすることを目標としている。JICAは技術協力「州水公社運営・維持管理能力向上プロジェクト」を2016年から実施しており、対象州水公社の運営管理能力は向上してきているものの、2019年に勃発した政変による影響もあり、水供給サービスの水準は十分ではなく、継続した能力強化の支援が必要な状況である。また、中央からの技術支援については研修センターを中心に行っているものの、州水公社の育成には研修だけでなく実際の現場を持つ同じ州水公社からの技術移転も必要とされている。</p> <p>スーダン国でも技術力が高く、事業規模も大きい首都ハルツーム州の水公社を指導役として育成し、白ナイル州などの地方の州水公社を技術移転先として支援することを目的として本調査を実施し、プロジェクトの詳細計画を策定する。</p> <p>【目的】 本詳細計画策定調査は、上記を踏まえ、実施体制、成果、活動等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに係る合意文書締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的とする。</p> <p>【活動内容】 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの開始に備え、特に白ナイル州での給水サービス改善に係る調査及び分析を行う。特に配水管路網の整備状況の調査と給水区域外への給水サービス計画についての検討を中心に行う。</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】 コスティ市給水計画改善 【人月合計】 約2.50人月(現地1.06人月、国内1.44人月) 【現地派遣期間】 2022年1月~2月、4月~5月(予定) 【渡航回数】 2回 【特記事項】 新型コロナの流行その他の状況を踏まえ、現地渡航が不可となった場合は、現地人材を活用する等の代替案を検討し遠隔調査に変更する。</p> <p><有償以外></p>	

コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2021年9月8日)

注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。新型コロナウイルス感染拡大の影響による渡航制限措置等により、履行期間や現地業務期間に変更が生じる場合があります。

注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。

注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。

注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)

	調達管理番号	21a00690000000	調達件名	タンザニア国TOD都市開発能力強化支援プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2021年10月6日	担当部課	社会基盤部都市・地域開発グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2021年11月25日 ~ 2022年2月28日	選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】ダルエスサラーム市では、現在BRTが計6路線計画されており、BRTフェーズ1が運行している。また、BRTフェーズ2の建設が進んでいるほか、フェーズ3~6計画の検討が進んでいる。JICAも2018年に改訂された都市交通マスタープランにおいて公共交通指向型開発(Transit Oriented Development: TOD)の実現を推奨している。実現のためには、BRT沿線開発の推進と利便性向上・駅周辺開発が必要であり、TOD実現に向けた能力強化にかかる要請があった。本プロジェクトは、ダルエスサラームにおいて、BRT沿線の公共交通指向型開発の推進を行うことにより、公共交通機関へのアクセス改善を図り、もって公共交通の利便性向上に寄与するものである。</p> <p>【目的】今次詳細計画策定調査は、1) 本格協力実施に必要な情報を収集・整理し、実施方法・留意事項について計画策定調査結果に纏めること、2) 関連事業を実施する他の援助機関との間で役割分担・連携方針を確認すること、3) 先方実施機関と協力の枠組みについて確認・協議し、合意文書を締結することを目的とする。</p> <p>【活動内容】本業務従事者は、詳細計画策定調査団員として技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員と協議・調整しつつ、プロジェクトの協力計画形成に資する担当分野の調査を行う。</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】評価分析</p> <p>【人月担当】1人月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細計画策定調査は2021年12月~2022年1月に実施します。 ・現時点では現地渡航を想定していますが、渡航不可となった場合は渡航なしで遠隔会議を想定しています。 ・本業務従事者に加え、都市開発・公共交通指向型開発/都市交通/環境社会配慮のコンサルタントが参画予定です。 <p><有償以外></p>	